

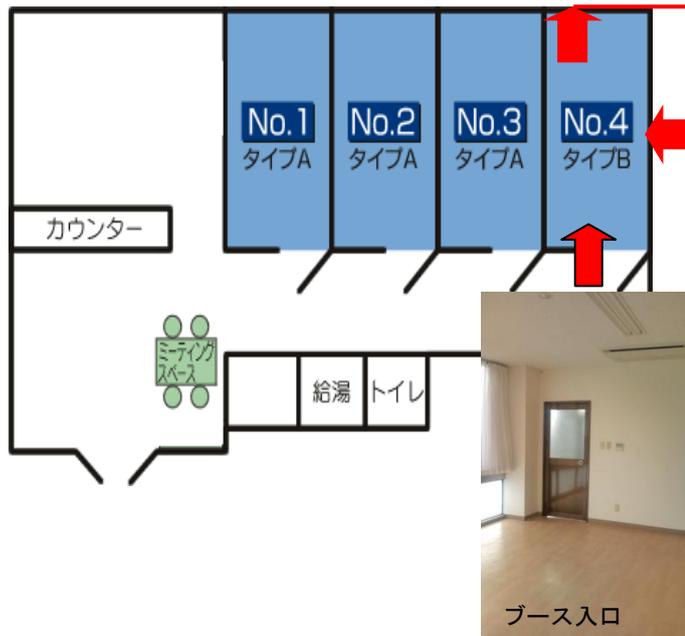
# 周南市市民交流センタービジネスサポートコーナー 入居事業者募集要領

周南市では、独創的なアイデア又は技術を基に新しい製品やサービスを生み出そうとしている事業意欲旺盛な方々を対象に、事業の開始から自立化まで低廉な料金で利用できるインキュベート施設を徳山駅ビル内の周南市市民交流センターに開設しています。

この施設は起業家を志す方々に新たな産業創出の場と機会を提供するものです。

## 応募対象施設及びブースの概要

募集ブース **Bタイプ (23.77㎡) 1室** (No.4ブース)



大きなガラス窓 (開閉不可)



小窓 (開閉可能)

**【募集期間】  
随時募集中です**

※入居可能時期はブース入居許可書交付後1か月以内。

月額使用料 **10,450円** (税込)

※この他ブース内の電気料金、電話通話料、インターネット契約及び通信費、エアコン使用料は自己負担。  
※ブース以外のビジネスサポートコーナーにおける共有部分の費用(共益費)は共同負担として請求いたします。  
※エアコンのガス代は個別にメーターがつけられない為、駅ビル2Fと3F全体のガス使用料の内サポートコーナーの面積分を入居者で均等負担して頂きます。

使用可能時間 平日 8:30~22:00 土日祝日 9:00~20:00

※但し、センターの休館日である毎月第1・第3火曜日及び12月31日~翌年1月3日は使用できません。

使用許可期間 最長3年(周南市の整備計画上期間満了を待たず終了する場合を除く)

※6カ月毎に事務局による事業の進捗状況のヒアリング、1年毎に進捗状況把握票を提出、入居期間更新の可否を審査する更新審査会を受ける。

## 施設・機能

### ①各ブース

#### ◆インターネット回線完備

- ・CCS利用可能 別途契約 要 (通信速度10mb)
- ・光回線利用可能 別途契約 要

#### ◆エアコン完備(ガス使用)。

### ②総合カウンター ◆受付サービス(平日9:00~17:00 受付に1名常駐)

#### ◆応接スペース使用可

### ③その他

- ◆夜間、休館日は機械警備実施(市民交流センター全体)。
- ◆冷蔵庫、給湯、トイレ共同使用。



## 応募資格及び条件

- 起業に意欲を持っている方
- 創業5年未満で新たな事業分野での展開を考えている方
  - ※ 個人、法人は問わず。ただし、組合、特定非営利活動法人は除く。
  - ※ 物販、飲食業としての使用は不可。
  - ※ 不特定多数の人が出入りする業種（塾など）も不可。
  - ※ 支店、営業所としての利用は不可。

上記で、次の条件をすべて満たす方

1. 入居から3年以内に事業化の見通しがある。
2. 独立・移転に際して周南市に事業所を設け定着ができる。
3. 周南市、周南地域の活性化に寄与したいとの思いが強い。
4. 騒音、臭気、振動等、施設または環境保全上問題がない事業であること。
5. 他の入居者と協調できる。
6. その他、施設の設置趣旨に応じた取り組みであること。

## 入居者選考方法

応募者の多寡にかかわらず、入居希望者から提出された書類等を基に、市において審査会等を実施し面接の上、選考、決定いたします。なお審査結果は応募者全員に通知いたします。

## 申込方法及び必要書類

募集期間内にビジネスサポートコーナーもしくは周南市役所徳山港町庁舎 産業政策課 企業立地担当まで必要書類をご持参ください。

所定の使用許可申請書及び事業計画書の様式は、下記URLよりダウンロードできます。

- ・ビジネスサポートコーナーホームページ（word版） <http://shunan-vm.gr.jp/t-bsc/>
- ・周南市役所ホームページ 商工観光部 商工政策課 企業立地推進（PDF版）  
<http://www.city.shunan.lg.jp/section/shoko/kigyuu/bijisapo/bijinyuu.jsp>

## ◆申込必要書類◆

1. 使用許可申請書（所定の用紙）
2. 事業計画書（所定の様式）
3. 事業者の履歴書
4. 個人の場合 住民票の写し（全員）、法人の場合 法人登記簿謄本の写し
5. 個人の場合 納税証明書もしくは滞納がないことの証明書  
個人事業主の場合 確定申告書の写し  
法人の場合 直近の決算書
6. 許認可が必要な業種を営む場合 許認可等の写し
7. その他、事業内容を説明する資料を任意で添付できます。
  - ※ ご提出いただいた使用許可申請書及び添付書類は、入居審査会の資料として利用し、他の目的には転用いたしません。  
なおご提出いただいた書類等は事務局にて保管いたしますのでご了承ください。

問い合わせ・お申し込み先 ※土日祝日を除く。平日9:00～17:00に限ります。

◎ビジネスサポートコーナー（徳山駅ビル3階） <http://shunan-vm.gr.jp/t-bsc/>

西京銀行グループ株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ 担当 村中

〒745-0034 山口県周南市御幸通り2-28 TEL&FAX 0834-33-7703 e-mail t-bsc@salsa.ocn.ne.jp

【上記に連絡がつかない場合は、(株)エス・ケイ・ベンチャーズ 担当 弘中 TEL 0834-33-2661

FAX 0834-33-2662 までお問い合わせください。】

◎周南市 商工観光部 商工政策課 企業立地担当 <http://www.city.shunan.lg.jp/>

〒745-0045 山口県周南市徳山港町1-1 TEL 0834-22-8223 FAX 0834-22-8375